



有限会社東林 SDGs宣言

宣言日 2023年5月15日

宣言者 代表取締役 東泉 喜之

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、事業活動を通じて、豊かな未来の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

労働災害の防止を徹底し、社員が安心して働ける職場環境を整備します。

<具体的な取り組み>

- ・年次有給休暇を取得しやすい環境の整備
- ・労働安全衛生向上のための社内研修の実施
- ・交通違反・事故の防止



公正な事業慣行

公正な競争や個人情報保護・管理を徹底することで、社会から信頼される企業を目指します。

<具体的な取り組み>

- ・公正な競争に関する行動規範の整備
- ・個人情報保護に関する社内規程の整備
- ・関連法令に関する社員教育の実施



社会貢献・地域貢献

地域内の関係者とともに、地元企業との積極的な連携を通じて、地域経済の活性化や雇用の促進に貢献します。

<具体的な取り組み>

- ・地域の防災活動、自然保護活動への貢献
- ・地元人材の積極的な採用
- ・地元企業との積極的な連携



組織体制

経営体制を整備し、健全な事業運営を目指します。

<具体的な取り組み>

- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・経営体制・組織体制の明文化
- ・権限・分掌、指示・報告体制等の明文化



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

